

2021年3月吉日

お客さま各位

奈良信用金庫

「法人カード規定」改定のお知らせ

平素は奈良信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫ではローソン銀行とのATM直接提携に伴い、2021年4月5日より下記の「法人カード規定」を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されます。

記

1. 改定規定 《カード規定集》「法人カード規定」

2. 改訂内容

(カードの利用)

普通預金(利息のつかない普通預金を含みます。以下「預金」といいます。)について発行した法人カード(以下「カード」といいます。)は、当該預金口座について、預入れ・払戻し・振込・振替・残高照会、通帳記入などの取引が可能な機器(以下「自動機」といいます。)を使用して、次の場合に利用することができます。

- ①当金庫、しんきんネットキャッシュサービス加盟の信用金庫(以下「提携金庫」といいます。)、ゆうちょ銀行およびローソン銀行の自動機を使用して預金に預入れする場合
- ②当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行およびローソン銀行の自動機を使用して預金の払戻しをする場合
- ③当金庫および提携金庫の自動機を使用して振込資金を預金口座からの振替により払戻し、振込の依頼をする場合
- ④その他当金庫所定の取引をする場合

詳しくは当金庫ホームページ内「カード規定集」をご覧ください。

《カード規定集 URL》

<https://www.narashin.co.jp/approach/cardregulations/>

《カード規定集QRコード》



以 上